



# 「悩ましい・・・」答弁は削除

## 県給与条例に年休・夏季休での「強制的使用」記載ない

岐阜市議会 9 月議会、原議員が教員の多忙解消をテーマとされ「夏季休業中の学校閉庁日について」の課題で、閉庁日の創設について質問をされました。教育長答弁は「閉庁日を設けることは可能、来年度実施に向けて今検討している。」とされた。が・・・

### 閉庁日には年休の強制的使用？ 年休ない先生は給与減額？ と続いていた

教育長答弁は・・・

「県の給与条例で規定されていることから、閉庁日には個人の権利である年休や夏季休暇などを強制的に使用していただき、休んでいただくこととなります。また、その他配慮すべき点として、年休が不足している先生がいないとも限らず、そうした場合欠勤扱いになり、給与を減額せざるを得ないという悩ましい状況が生まれます。」

・・・と続きました。

### 法律違反の答弁では?! 松原のりかず 市行政部人事課に 直ちに抗議

年休は労働者の重要な権利であり、使用者が強制的に消化、使用、利用できる権利ではない。教育長答弁は「法律違反の答弁である」と、松原のりかずは、人事課長出席を求め直ちに抗議。法違反の答弁を議事録に残して良いのか？ と指摘、削除を要求。

また、「年休ない教員は、給与カット」答弁は論外であり、閉庁として「本人の意思に関係なく勤務が出来ない」のに「賃金カット」を行なうのは、ロックアウトと同じであり、許されない。とも指摘。この答弁が許されれば、教員のみならず、「全ての市職員に悪影響を及ぼす」と抗議しました。

### 教育委員会は 行政部と合議なきまま の答弁

そもそも、労働条件の重要な答弁が、「担当部局である行政部と合議されているか」人事課に質問すると、「合議されていません」の回答。伊藤哲さんの自死問題・過労死問題が大きな課題とされた議会であるのに、答弁の「不安定さ、労働者の権利に対する認識の希薄さ」が浮き彫りになりました。松原のりかずは、議会事務局議事調査課を通じ教育長答弁にある「岐阜県給与条例で規定されている閉庁日における年休や夏季休暇などの強制的利用について記してある部分」の提出を教育委員会へ求めました。回答は「そのような部分は、ありません」でした。答弁は、虚偽ではないか？

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

# 最終日 答弁削除願い出た **教育長**

## 「誤解を招く」答弁でした・・・

9月議会最終日、教育長から答弁削除願い発言が議場で行われました。それによれば、「県教委へ閉庁日創設について、強く言う事を強調するあまり、誤解を招く発言があったので削除をお願いする」旨の削除理由が発言されました。が、議場からは「誤解ではなく、間違いだろう」との発言が飛んだことを報告しなければなりません。

削除は、表面記事のゴチック「閉庁日には個人の権利・・・・・・・・・・悩ましい状況が生まれます。そうした」の答弁書6行分です。

## メディコス防水工事 7000万円で作れる計算

松原のりかず質問、2点目は **メディコス建築出した市長責任と早急な防水対策**

平成28年度決算資料の防水は概ね15～20年以上の建築物との記載を事例に、メディコスがいかに不良品か説明。現在、市橋コミセンの防水工事1㎡概ね1万円を事例に、約6600㎡のメディコスの防水工事だけ計算すると7000万円あれば出来る。と紹介。細江市長に質問。

1 この議会で、市長は伊藤設計と戸田建設に責任があると答弁されていますが、あの屋根のデザインにゴーサインを出したのは市長です。まだ雨漏りがしている建築物に完成の決裁を行い、最終払い24億円を支払う道を開いたのも市長です。3年間雨漏りが止まらない責任は、伊藤設計、戸田建設と市長の責任は共同と考えます。市民の目からは、市長も重大責任者の一人と映ります。細江市長の見解は。

2 建築物内部の鉄骨が錆びても、強度に影響が無いとの業者見解は異常です。内部で錆びる事自体が異常であり、仮設ファンが常設ファンになった時点で、設計ミスが明らかです。無責任な業者見解に翻弄されているのは、市民への責任は果たせません。全面防水（瑕疵担保の費用業者負担）の決断をするときです。岐阜市は施主として全面防水を命令すべきです。見解は。



松原のりかず  
☎058-253-2500